

入札監理小委員会
第693回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第693回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和5年6月21日（水）16：45～17：22

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
○地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務
3. 閉会

<出席者>

中川主査、浅羽副主査、辻副主査、生島専門委員、尾花専門委員、小佐古専門委員

（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

基盤技術研究開発部 核種移行研究グループ 能登屋グループリーダー

契約部 契約第2課 北澤課長

飯村課員

契約部 契約調整課 岩永課長

（事務局）

岡本事務局長、長瀬参事官

○中川主査 それでは、ただいまから第693回入札監理小委員会を開催します。

初めに、地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務の実施状況について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、基盤技術研究開発部核種移行研究グループ、能登屋グループリーダーから御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○能登屋グループリーダー 原子力機構、核種移行研究グループの能登屋と申します。手短かに資料1-1を用いまして説明させていただきます。前回からの変更箇所のみ御説明させていただきます。

変更させていただきましたのは、7. 今後の事業の(2)になります。前回の委員会の御議論を参考にさせていただきました。改めて原子力機構のほうで検討させていただきました。記載を変更させていただいております。競争性の確保における課題が解消されたとは言い難いのですが、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないために、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する方針のII. 1(2)の基準に照らして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了したいという記載に変更させていただきました。

他には変更はありません。以上です。

○北澤課長 原子力機構、契約第2課長の北澤でございます。

それでは、これまで委員の皆様いただきましたコメントに対する我々の対応ですとか考えについて、大きく4つほどポイントを御説明させていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、まさに前回コメントいただきました予定価格の超過率と、その予定価格に対する第1回の入札の金額が2割ほど上回っているというこの状態を、競争性の確保に関する課題が解消されたとは言い難いのではないかと御意見に対してでございます。

まず、我々の見解といたしましては、この2者が近い数字、両方とも2割ほど上回っている金額で争っているという状態ですので、これは競争性があるというふうに考えてございます。この2者で言えば、しっかりと競争しているというふうに捉えている次第でございます。

また、2割ほど上回っているというのが予定価格より乖離し過ぎているのではないかと御考えについてですけれども、我々としましては、経済性を考慮して予定価格を設定した結果と考えております。

当機構は予定価格を算出する際に、数パターンの方法による算出を行い、最も安価な金額を予定価格とする仕組みとしております。このことを踏まえますと、予定価格自体が厳しいというふうになっておりますので、我々としては、コスト減につながっているというふうに考えておりますし、仮に入札率を抑えようとするためには予定価格を引き上げることが必要となってまいります。これは、本市場化テストの目的でありますコスト削減ということにも反してまいりますので、難しいものというふうに認識をしている次第でございます。

2点目として、機構の実施機関としての今後の取組の方向性や改善の意識等はどのようなかというところでございますけれども、これまで委員会でコメントいただきましたとおり、切り分けをやってきたりとか、仕様書の見直しをしっかりとってきておまして、可能な限りの改善は図ってきたと考えております。仕様書についても必要最低限のものになっていると考えております。もちろん今後も新規応札可能業者への模索のための声かけですとか、応札いただけなかった企業へ意見招請をするなど、応札者の拡大に向けた取組は継続していきたいと考えておりますけれども、この市場化テストを継続するかどうかということにつきましては、先ほど能登屋のほうから申し上げたとおりでございます。

3点目としまして、報道で取り上げられてこの市場化テストに上がったという経緯があるため、それに対して、現状をきちんと国民に対して説明ができるのかということについてでございます。先ほどの2割ほど上回っているという理由につきましては、我々が先ほど御説明したとおりでございます。決して何もやましいものなどございませんので、競争性ですとか透明性は確保されており、国民に説明するということは全く問題がなく、胸を張って説明できるものと考えております。

4点目については、能登屋のほうから御説明いたします。

○能登屋グループリーダー 核種移行研究グループ、能登屋でございます。

4つ目ですけれども、前回の委員会で、7名の人員確保や常駐が必須であるということについて、仕様の変更ですとか、あとは工夫、検討の余地はないのかというようなコメントをいただいております。その件に関してですけれども、これまでの委員会でも御説明させていただきましたが、本件に関しては、いわゆる小委員会が始まって以来、仕様書の見直し、あとはその業務の内容の精査をしてきた中で、施設の運転管理やその整備を行うような内容を残してきているということで、常駐の形で実施が必要であると考えているところです。

なお、実施要項の28ページに、標準要員数7名程度というふうに記載はさせていただいているのですが、こちらに関しては、想定する目安の人数ですということ、体制や人数については、受注される側、企業の側で、創意工夫して反映するものとする。つまり、変更できるものということですと記載はさせていただいているところです。ですので、7名という人数はフレキシブルに変更できるものということ、理解いただけるようにしているつもりですし、もし御質問いただいた場合にはそう説明させていただく形になっております。

また、本件に関しては、スポット役務等に分割して人数を減少させることができないかということで検討は続けてきているのですが、そもそも電気設備の点検ですとか、防火防災設備ですとか、あとは各種法定点検ですとか、そのような切り分けられるものは全てこの現契約から切り離して、既にスポット役務という形で、もう切離しの工夫はさせていただいているところです。ですので、今、本契約で点検補修業務として残っているのは、施設・設備を運転するために日常的に実施する作業ですとか、あとは日常発生する様々な事故・トラブルを含めまして、事象に対応するものという形になっており、これ以上の切り分けは困難であるという結論を当グループでは出しているところです。

原子力機構からは以上になります。ありがとうございました。

○中川主査 ありがとうございます。

引き続き、総務省から評価（案）をお願いいたします。

○事務局 事務局より評価（案）につきまして御説明いたします。資料Aのうち、前回審議からの変更箇所を御覧ください。前回審議からの主な変更点につきまして御説明いたします。

まず1ページ、II評価の1概要につきましては、前回の小委員会の御審議におきまして、本事業について良好な成果が得られたとすることに対する御意見をいただきましたので、また、本件は新聞報道で取り上げられた経緯があり、国民の耳目を集めた案件であるので、現状では国民に説明できる状態までは至っていないのではないのでしょうかとの御意見、御指摘を踏まえまして、「市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保という点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。」としてございます。

4ページをお願いいたします。(4)選定の際の課題に対応する改善、一番上の表につきましては、元関係法人以外の者も参加して二者応札となり、経費削減効果が認められる一方で、落札率が100%に近い状況となっていること、落札者以外の入札者の入札額は予

定価格を上回る状況が継続していることなどから、競争性の確保について課題が残る状況となっており、更なる改善が必要であると認められるとしてございます。

同じく4ページ、一番下の(6)今後の方針につきましては、競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することは困難であり、5ページに続きます、次期事業におきましては、応札者の拡大に向け、市場において幅広く効果的な広報及び情報収集、適切な入札準備期間の確保、情報開示の追加等、競争性の確保に向けた更なる検討を行った上で、次期の実施要項の作成、本事業の運営等に反映させて引き続き民間競争入札を実施することによりまして、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上、経費の削減及び事業の透明性の確保を図っていく必要があるとしてございます。

説明は以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

小佐古委員、お願いたします。

○小佐古専門委員 ありがとうございます。

先ほどのお答えのところで、JAEAのほうで人員の単価とか物とかいろいろ精査されて、予定価格をお決めになったということですね。それで、入札に出したら2者が2割ほど上回った金額で応札をしているということです。それで、流れとしては、どうしても予定価格であってほしいというので、1者がおりて、それで僅かに100%を下回っている落札率で落札した、こういう流れなのです。

私はあまり経済とか会計のことは分かりませんが、理科系のロジックでいったら、かなりおかしなロジックだというふうに思うのです。なぜかといったら、市場に出して応札したような会社というのは、予定価格ではできないと言っています。それでは最初の見積りというのは何だったのですか。非常に意地の悪い言い方をすると、初めから安いところにして振り落としてという流れをつくらうとしているのではないかというふうに思うのです。

それで、JAEAとしても予算が厳しいとかいろいろなことをおっしゃるのですけれども、施設・設備とかトラブル対応等で、中の人の仕事の割合と外注するものがどういうあんばいになるのか。あるいは、JAEA全体のトラブル対応とか施設・設備の対応という

ところの関係がどうなるのか。そういうところの整理は全くなく、お話を伺っていると、厳しい予算の状況だから前年と同じ予定価格にしたというふうに聞こえました。

だから、どうしてもエッセンシャルなものであると、あらゆるものを考えても予定価格ではできないというのなら、JAEAの中で、ここは非常にエッセンシャルなところだから、中の案分を変えて、こここのところの予算の手当てをしてくださいと。それで、どうしてもできないということになると、アメリカの大学等はどうしてもできないということになると、事業をやめるのです。だから無理やり、JAEA全体とそここのところを上げてくださいという話も出てこなければ、市場に出したら応札した人はみんな高い値をつけているというところで自分が見積もったのは正しいと主張されているのは、私みたいな1足す1は2という世界で生きている人間にはよく分からない理屈になっているのですけれども、そここのところはどうかのでしょうか。

○北澤課長 契約第2課、北澤でございます。

予定価格の算出につきましては、先生がおっしゃったとおりの流れであるのですけれども、先ほどこちらから御説明しましたとおり、数パターンの方法により算出を行い、最も経済的な金額を予定価格にしておりますので、決して振り落としをすとか、無理をさせているという認識までは持ってないところでございます。

また、それが本当に無理なものであれば、当然その契約ごと、入札なり交渉なりで決めることですので、相手方はもうできませんということが出来るわけです。ただ、現状ではそのような状態には至っておらず、交渉の結果、本件でしたら検査開発株式会社が引き受けていますので、現状では問題まではないというふうに考えてございます。

○小佐古専門委員 そこも聞かせていただくと、変だと思います。応札は、人件費等が上がっていて大変だから、応札してくれるところが少ないということを片方と言われていて、片方では、去年と同じリストを使って、去年と同じ数字で予定価格を出している。そうだったら、世の中の会社がそれではできないと言っているのなら、もともとの評価リストを変えなくではいけないのではないのですか。

私は東大にいましたけれども、東大では、毎年毎年、人件費や物の値上がり具合等、リストは必ず変えて、最新の情報で予定価格を設定しろというふうに言われましたし、みんなそうしています。だから、今の御説明では、前年と同じでというような話しか出てこないし、価格を出したら、世間のほうではそれではできないという会社がほとんど、それでできますという会社が現れなかったというのは、そここのところはすごくまずいのではない

いのですか。

○北澤課長 繰り返しの御説明になってしまうのですが、本件も最終的に契約相手先になった会社が、この金額ではできないというふうを考えるのであれば、それは受注しないという選択肢は当然でございます。もしそのようなことになれば、我々のほうも、予定価格あるいは予算額の見直しということが必要というふうには考えてございます。

ただ、現状におきましては、それはそこまでは至ってないというものでありますし、また、我々のほうも昨今、人件費が上がっていくという状況で、我々が例えば最初に用います我々の基準の単価のほうも、これまでのままでいいはずではないということで、見直しをどのようにやっていくかということは考えているところでございます。

○小佐古専門委員 あまり答えになってないような気がするのですが、私は経済とか契約のほうは専門ではありませんので、ほかの委員の方の御意見があればお願いします。

○中川主査 ほかの委員の方々、何か御意見、御質問ございますか。

私のほうから1点お伺いさせていただきたいと思います。今回の案件、前は機構の実施状況の御報告として、良好な結果が出ているため終了プロセスにという御報告があったかと思えます。今回、更なる改善が見込めないため終了プロセスにという御報告をいただいております。それに対して、総務省の評価（案）としては、良好な結果が得られていないため継続を御提案されています。

まず、この点に関しては、良好な結果が得られてないということに関しては、恐らく両方ともお考えが一致しているのかなと思うのですが、今回の修正された実施状況（案）を拝見しますと、先ほどの更なる改善が見込めないためなのですが、結局、市場化テストの継続により改善が見込めるのか見込めないのかというところが、一つ大きなポイントになっているのかと思えます。市場化テストを終了した場合に、本機構としては、どのような具体的な方策によって更なる改善を見込んでいかれる御予定でしょうか。その点を伺えればと思います。

○北澤課長 更なる改善というところにつきまして、先ほどから申し上げておりますとおり、私どもの予定価格というのが、実際に最終的に契約の締結はできているのですが、厳しいと思われる業者からすれば厳しいというものではあろうかと思っておりますが、そういう意味で更なる改善というのができるかどうかというのはなかなか難しいものと思っておりますが、先ほども申し上げましたとおり、新しい業者、今よりも安くできるような業者がいらないとは限りませんので、そういったものを模索するための声かけですとか、

あるいは、金額以外のところで応札できないというところがもしかしたらあるかもしれないので、応札できなかったところにその理由を聞く等の働きかけは行っていきたいというふうに考えております。

○中川主査 私の質問は価格面だけではなくたのですけれども、お答えをいただきましてありがとうございます。

その場合に、実際に市場化テストを継続していく場合と、本機構内での自助努力と、どの点で大きな違いがございますでしょうか。別の言い方で御質問させていただきますと、市場化テストを継続していくことによる本機構におけるデメリットはありますでしょうか。

○北澤課長 デメリットというものはもちろん特段なく、ただ我々のほうで思いますのは、先ほど価格面だけのお話になってしまいましたけれども、仕様書の改善等もできるものはもちろんやっていきたいというふうに考えておりますし、また、我々機構の中にも、こういった契約に関する御意見をいただく契約監視委員会ですとか審査委員会というものを有しております、外部の委員の方にも入っていただいて、コメントをいただいて、いろいろと反映してきておりますので、我々内部の委員会でもきちんとチェックをいただきながら進めていけるのではないかなというふうに考えてございます。

○中川主査 ありがとうございます。特にデメリットもないということですし、市場化テストを通じて継続することによって、これからの取組を、透明性を持って確認をしていくという御提案をしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○北澤課長 決してその継続を、今おっしゃったところを拒否するものではないのですが、透明性という意味におきまして、我々のほうで、そこは繰り返しになりますけど、外部の方も入っていただいた委員会を設けていまして、その審議については公開もしておりますので、透明性について我々、問題を抱えているというふうには考えていない次第です。

○中川主査 ありがとうございます。私が立て続けに質問してしまいまして。

もしほかの委員の方々、御質問、御意見等あればお願いします。

尾花委員、お願いいたします。

○尾花専門委員 今、契約監視委員会があるというふうに御説明いただいたのですが、通年で機構の業務は何件ぐらいございますか。

○北澤課長 これは契約件数ということでしょうか。

○尾花専門委員 そうです。と申しましたのも、私はほかの省庁の内部の契約監視委員会

を3つぐらいやっているのですけれど、基本何百とあった中、その中で年間2回ぐらいしか審査の場がなく、審査で担当の方から件数を聞けるというのは、大体4、5件なのです。もしそれが同じだとすると、恐らくこの案件、機構のほうでも調達にすごく苦勞されている案件かと思うのですけれど、この案件を取り上げて、15分とか20分議論できるというふうには推測があまりできないのですが、そういう対応が可能というふうに理解しても良いですか。

○北澤課長 少し具体的な数が把握できてないのですけれども、先ほど委員がおっしゃった何百どころではない件数を我々のほうでは年間に契約をしております。それに対して、監視委員会で何件見られているのかというと、確かに微々たるものでございます。そういった意味では、先生の御指摘のとおりでございます。

また、補足でございますけれども、もう一つ、審査委員会というのがございまして、こちらについては、請求元が匿名を希望している案件、あるいは確認公募といった方式を希望している案件全件について、毎週委員会を開催して審査するというような形をとっております。確かにこの件について時間をかけて審査する場が確保されているのかという意味におきましては、必ずしも監視委員会でこの案件を毎回実施するというわけではありませんので、そういった状態にはないというお答えになります。

○尾花専門委員 ありがとうございます。すごく苦勞されて調達がされていると思うのですが、先ほど小佐古委員がおっしゃった予定価格の発想でいきますと、機構が、この業務はこのぐらいでできるだろうと、前回と同額でできるだろうと思っても、市場は2割ほど上回る契約金額だと言っているということであるとすると、市場の考えている業務量と、この実施要項から機構が求めている業務量に乖離があるというふうにやっぱり私たちは見えてしまうのです。だからその辺り、御自身だけで実施要項の改善が図れるのかというところが不安だと思うのが私の意見です。

さらに言いますと、この実施状況報告を見ると、過去ずっとこの検査開発株式会社が落札している中、本当にこれは競争的にできるのだろうかというところが不安がある事案であることも正直なところではあります。

最後ですけれども、本事業は最低価格落札方式です。そのときの勝負は何で決まるかというと、技術提案書と価格で決まってしまうのです。この技術提案書の内容を見ると、素人の方というか、参入したことのない方は、この技術提案書を自分たちが書いたときに、オーケーが出るのかどうか不安だと思う点が幾つかありました。例えば、知見があること

と書いてあったり、体制がうまくできることと書いてあったり、7人が標準と書いてあるときに、業者は7人要るのかな、4人でできるかもしれないけど、4人で書くと技術提案書を落とされるのではないかというふうに不安に思うのではないかと思うのです。この辺り、私がこの技術知らないので技術提案書で大丈夫ということであればそうなのでしょうが、技術提案書と価格で決まるとき、この技術提案書の機構が発する満たしてほしいメッセージというのはこれで十分なのかというところも改善していただきたいと思っております。

○中川主査 ありがとうございます。何かコメントがあればお受けいたします。

○能登屋グループリーダー 原子力機構、核種移行研究グループ、能登屋でございます。

先ほどの技術提案書という観点で、7名というものに関して、呪縛ではないですけども、相手を縛ってしまうという可能性があるのであれば、そういうことがないような書きぶりを少し検討させていただきます。我々も7人にもものすごくこだわっているわけではないので、フレキシブルに検討していただいて、それは4人であっても構いませんし、8人であっても構いませんし、そこは応札をされる業者に半ば委ねるような形で、もちろん相談に乗りながらという形で検討していただくという形に改めていきたいというふうに今思っているところです。

○中川主査 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問のある委員はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

では、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 特にございません。ありがとうございました。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を継続する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○北澤課長 ありがとうございました。

（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 退室）

— 了 —